

新型コロナワクチン接種証明書（ワクチンパスポート） 書面版の発行について

【令和3年12月】

ワクチン接種証明書（ワクチンパスポート）とは

新型コロナワクチンを接種済であることを示す公的な証明が必要な方に対し、発行するものです。利用目的により、日本国内用または海外用の証明書が発行可能です。（海外用証明書をご希望の場合は、日本国内用の証明書も併せて発行されます）

【ワクチン接種証明書申請に関する留意点】

- ◆ **接種時に住民票のあった市区町村へ申請が必要です。**
- ◆ 日本国内での接種事実の証明は、接種済証や接種記録書も従来どおり利用できます。
- ◆ 既にワクチンパスポート（書面版）をお持ちの方で、記載事項に変更がない場合は、再度の申請は不要です。

◇申請方法

必要書類を窓口または郵送で提出してください。希望する証明書により、ご準備いただく書類が異なります。

※申請書類の内容確認のため、発行にお時間を頂く場合もありますのでご了承ください。

即日発行を希望される場合は、時間に余裕をもってお越しください。

◇申請に必要なもの

	①日本国内用	②海外用及び日本国内
必要書類	<ul style="list-style-type: none">● 申請書● 住所が記載された本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証等）の内、いずれか一つ● 接種済証、接種記録書、予診票の写し（本人控え）の内、いずれか一つ	<ul style="list-style-type: none">● 申請書● パスポート（旅券番号が記載されているページ） ※渡航時点で有効なもの● 住所が記載された本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証等）の内、いずれか一つ● 接種済証、接種記録書、予診票の写し（本人控え）の内、いずれか一つ

※申請書は、市ホームページからダウンロードまたはワクチン接種対策室、市民課、各支所に設置しています。

<郵送申請の場合>

必要書類の写しに加え、返信用封筒（郵便料金分の切手を貼り、返送先住所を記載）を郵送してください。

※返送先住所は、請求者または代理人の本人確認書類で確認できる住所を記載してください。

<代理人による申請の場合>

必要書類に加え、申請者の委任欄に請求者及び代理人本人が自署し、代理人の本人確認書類の写しを添付してください。

※請求者以外が申請する場合は、委任欄への記載が必要です。

◇発行手数料 無料（証明書を送付するための郵送料は申請者のご負担になります）

◇提出先・お問い合わせ 井原市新型コロナワクチンコールセンター
〒715-0021 井原市上出部町658番地2（井原保健センター内）
電話 0866-84-1515 FAX 0866-63-4460
E-mail coronataisaku@city.ibara.lg.jpから
※受付時間：土日祝日を除く午前8時30分～午後5時15分

☆詳細については、下記二次元コードから井原市ホームページをご参照ください。

